【ステージ回転(範囲A)】



5.2.11 K-18

■鉱物脈法による評価地点

EL 0m

EL-100

EL-2004

EL-210

○ H-0.2-75 孔において, K-18の 最新 ゾーンに 少な くとも 後 期更新世以降に生成されたものではないと評価した変質 鉱物であるI/S混合層が認められたことから、断層活動 (最新面)と変質鉱物との関係による評価を行った。



①-①'断面図



H-0.2-75孔のボーリング柱状図, コア写真, BHTVは, データ集1, 2, 3

50

100m

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔 一評価結果-

【最新面の認定】

OH-0.2-75孔の深度116.80m付近で認められるK-18において, 巨視的観察及び微視的観察を実施し, 最新ゾーンの上盤側の境界に最新面を認定した(P.467~470, 477~479)。

【鉱物の同定】

〇微視的観察により確認した粘土鉱物は, EPMA分析(定量)による化学組成の検討結果及びXRD分析(粘土分濃集)による結晶構造判定結果から, I/S混合層である と判断した(P.471, 472)。

【変質鉱物の分布と最新面との関係】

OEPMA分析(マッピング)や薄片観察により,粘土鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果,粘土鉱物(I/S混合層)は最新ゾーン及びその周辺に分布している (P.473, 474, 480)。

〇粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形は認められない(P.481~483)。

O以上のことを踏まえると、K-18の最新活動は、I/S混合層の生成以前である。

調査位置図

紫字:第935回審査会合以降の変更箇所



第935回審査会合 資料1 P.328 一部修正

第935回審査会合 資料1 P.329 再掲

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔 一最新面の認定(巨視的観察)ー

- OH-0.2-75孔の深度116.80m付近で認められるK-18において, 巨視的観察(ボーリングコア観察, CT画像観察)を実施し, 最も直線性・連続性がよい断層面を主せん断面として抽出した。
- 〇主せん断面における条線観察の結果,34°R,64°Rの2つの条線方向が確認されたことから,34°Rの条線方向で薄片を2枚 作成した(ブロック写真)。



第935回審査会合 資料1 P.330 再掲

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -最新面の認定(微視的観察)-

○薄片①で実施した微視的観察(薄片観察)の結果,色調や礫径などから,上盤側より I ~ Ⅲに分帯した。

〇そのうち, 最も細粒化している分帯 Ⅱを最新ゾーンとして抽出した。

〇最新ゾーンと分帯 I との境界に, 面1が認められる。面1は全体として不明瞭であり, 連続性に乏しいが, 最新ゾーンの中では比較的直線性がよい面である。

○最新ゾーンと分帯Ⅲとの境界は,不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない※。

〇以上より,面1を最新面と認定し,変質鉱物との関係を確認する。





下 盤

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -最新ゾーンと分帯皿との境界-

〇薄片①の微視的観察(薄片観察)の結果,最新ゾーンと分帯皿との境界は不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない。



1mm

470

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① 一鉱物の同定(XRD分析)-

○最新ゾーン付近でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。 ○スメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うために,薄片作成箇所と隣接する位置においてXRD分析(粘土分濃集)を実施 した結果, I/S混合層と判定した。

Oまた,その他の粘土鉱物としてセピオライトが認められる。



5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -鉱物の同定(EPMA分析(定量))-

OEPMA用薄片で実施したEPMA分析(定量)による化学組成の検討結果から、最新ゾーンやその周辺に分布する粘土鉱物はI/S 混合層であると判断した。



第935回審査会合 資料1 P.335 再掲

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -変質鉱物の分布(EPMA分析(マッピング))-

OEPMA用薄片でEPMA分析(マッピング)を実施した結果, EPMA分析(定量)で認められたI/S混合層が最新ゾーンやその周辺に 分布していることを確認した。

第935回審査会合 資料1 P.336 再掲

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -変質鉱物の分布(薄片観察)-

○薄片①で実施した薄片観察や、EPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察により、粘土 鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)が最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔① -最新面とI/S混合層との関係(範囲A)-

第935回審査会合 資料1 P.337 一部修正

コメントNo.123の回答

○薄片①の範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面付近に分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘 土鉱物(I/S混合層)にせん断面や引きずりなどの変形は認められない。

Oただし、現地調査における「断層の最新面が不明瞭になっているものもあり、鉱物脈が明瞭に横断しているようには見えない箇所がある」との指摘を踏まえ、最新面と鉱物脈との切り合い関係については、薄片①から3mm程度削り込んだ位置の薄片②で評価を行った(P.477~483)。

範囲A写真

コメントNo.123の回答

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔② -最新面の認定(微視的観察)-

第935回審査会合 資料1 P.340 一部修正

K-18_H-0.2-75**7**L②

【解釈線あり】

≪-----:延長位置

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔② -最新ゾーンと分帯皿との境界-

〇薄片②の微視的観察(薄片観察)の結果,最新ゾーンと分帯皿との境界は不明瞭で漸移的であり,せん断面は認められない。

第935回審査会合 資料1 P.343 再掲

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔② -変質鉱物の分布(薄片観察)-

○薄片②で実施した薄片観察や、EPMA用薄片で実施したEPMA分析(マッピング)における化学組成の観点での観察により、粘土 鉱物(I/S混合層)の分布範囲を確認した結果、粘土鉱物(I/S混合層)が最新ゾーンやその周辺に分布している。
○この粘土鉱物(I/S混合層)と最新面との関係を確認する。

5.2.11 K-18 H-0.2-75孔② -最新面とI/S混合層との関係(範囲A)・

第935回審査会合 資料1 P.344 一部修正

コメントNo.123の回答

○薄片②の範囲Aにおいて詳細に観察した結果,粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し,最新面が不連続になっており,不連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)にせん断面や引きずりなどの変形は認められない。

○なお,不連続箇所においてI/S混合層生成以降の注入現象の有無を確認した結果,弓状構造や粒子の配列などの注入の痕跡は認められない。
 ○さらに,薄片作成時等に生じた空隙は,明確に認定できる最新面が不連続になる箇所の粘土鉱物(I/S混合層)の構造に影響を与えていないことから,不連続箇所は薄片作成時等の乱れの影響を受けていないと判断した。

482

第935回審査会合 資料1

K-18_H-0.2-75**7**L②

【ステージ回転(範囲A)】

5.2.12 鉱物脈法による評価に用いた薄片一覧表

5.2.12 鉱物脈法による評価に用いた薄片一覧表

評価 対象断層	評価地点			評価に用いた	断層活動(最新面及び最新ゾーン) と変質鉱物との関係			備考	該当百	
	孔名	薄片名	確認範囲	一変質鉱物等	最新面1	最新面2	最新ゾーン	ини - 3	1012	
	H-6.6-1孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	_	_		P.176	
			範囲B	I/S混合層	_	0	_		P.178	
	H-6.7孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	_	_		P.187	
S-1			範囲B	I/S混合層	_	※ 1	_	※1:現地調査で「鉱物脈が明瞭に横断しているようには見えない」との指摘を受けた	P.190	•
		薄片②	範囲A	I/S混合層	0	_	_		P.194	•
			範囲B	I/S混合層	_	O%1'	-	※1':※1の指摘を踏まえ、最新面2を横断する鉱物脈の観察データを追加した	P.197	
	M-12.5"孔	薄片①	範囲A	砕屑岩脈	0	_	_		P.210	
			範囲B	砕屑岩脈	-	0	-		P.211	
	K-6.2-27L	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	0	_		P.242	
	F-8.5' 孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0		_		P.257	
5-2-5-6	E-8.5-2孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0		1 –		P.272	и
			範囲B	I/S混合層	0		1 –		P.275	
	E-8.50""孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	※ 2	_	※2:現地調査で「鉱物脈が明瞭に横断しているようには見えない」との指摘を受けた	P.287, 290	
6.4		薄片②	範囲A	I/S混合層	0	O%2'	_		P.294	
5-4			範囲B	I/S混合層	_	O%2'	—	※2:※200拍摘を踏まえ、最新面2を預断する弧物脈の観奈ナーダを追加した	P.299	
	E-8.60孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0		1 –		P.310	
S-5	R-8.1-1-3孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	Ж3		1 —	※3:現地調査で「鉱物脈が明瞭に横断しているようには見えない」との指摘を受けた	P.347	
3-0	R-8.1-1-2孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	O%3'] —	※3':※3の指摘を踏まえ、最新面を横断する鉱物脈の観察データを追加した	P.330	
	H-5.4-1E孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0		—		P.359	
	H−5.7' 孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	_	—		P.371	
S-7			範囲B	I/S混合層	—	※ 4	_	※4:現地調査で「鉱物脈が明瞭に横断しているようには見えない」との指摘を受けた	P.374	
		薄片②	範囲A	I/S混合層	—	O%4'	—		P.379	
			範囲B	I/S混合層	—	O%4'	—	☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆	P.382	
5-0	F-6.75孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0		1 —		P.399	○: 取新面を傾断 9 る鉱物脈に 変位・変形が認められない
3-0			範囲B	I/S混合層	0		—		P.402	□:最新ゾーン中の鉱物脈に変
K-2	H-1.1-87孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0	※ 5	—	※5:再観察の結果、鉱物脈が最新面を明瞭に横断していないと判断した	P.413, 416	位・変形が認められない
			範囲B	I/S混合層	—	O%5'	_	※5':※5を踏まえ,最新面を横断する鉱物脈の観察データを追加した	P.417	│ —:当該範囲では確認できない
K-3	M-2.2孔	薄片① ほか	破砕部 全体	I/S混合層			□※6	※6:現地調査で「断層の最新面が不明瞭になっている」との指摘を受け再観察した結果, 最新面を明確に認定できないことから,最新面が分布する可能性のある最新ゾーン と鉱物脈との関係を確認した	との指摘を受け再観察した結果, 布する可能性のある最新ゾーン P.430~ 438, 448, 449 水色:第935回審査会合以降に 追加したデータ	
K-14	H0.3-80孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	0				P.462	
K-19	H-0.2-75孔	薄片①	範囲A	I/S混合層	*7		_	※7:再観察の結果、鉱物脈が最新面を明瞭に横断していないと判断した	P.475	
N-10		薄片②	範囲A	I/S混合層	0		—		P.481	185

485

5.2.13 破砕部と変質鉱物の形成プロセス

5.2.13 破砕部と変質鉱物の形成プロセス ー概要ー

〇敷地における破砕部及び変質鉱物の形成プロセスについて,薄片観察等の観察事実を踏まえて整理した模式図を以下に示す。
〇現在の固結した破砕部に対応する破砕部は,安山岩形成時に正断層センスの断層活動によって形成され,現在の粘土状破砕部に対応する
破砕部は,その後の逆断層センスの断層活動によって形成された。

O変質鉱物は、少なくとも12~13万年前以前に生成した。なお、薄片観察により、I/S混合層とその他の変質鉱物の新旧関係として、I/S混合層生 成後のオパールCT生成、フィリプサイト生成、砕屑岩脈形成を確認した。

〇変質鉱物を確認した位置について、次頁に位置図と表で示す。

〇また,断層活動と鉱物脈法による活動性評価に用いた変質鉱物等(I/S混合層,砕屑岩脈)との関係について, P.489, 490に模式図で示す。

■破砕部と変質鉱物の形成プロセス(模式図)

第935回審査会合 資料1 P.349 一部修正

【変質鉱物の確認位置】

鉱物脈法による評価を実施した位置及び変質鉱物の確認位置

第935回審査会合 資料1 P.350 一部修正

5.2.13 破砕部と変質鉱物の形成プロセス 一断層活動とI/S混合層の関係-

〇断層活動(最新面)とI/S混合層に関する形成プロセスの模式図を以下に示す。 〇最新活動後に, I/S混合層が生成し,最新面が不連続になった。

観察事実		解釈		
・巨視的観察で抽出された主せん断面において薄片観察を行った結果,周囲よりも細 粒なゾーン(最新ゾーン)を抽出した。(例:P.454,455) ・最新ゾーンには,直線性・連続性がよい面(最新面)が認められる。(例:P.455,456)	А	・断層活動により最新ゾーン及び最新面が形成された。	FOOTOOR	模式図凡例 最新ゾーン 変質部(1/S混合層) 岩片・鉱物片
・粘土鉱物(I/S混合層)が最新面を横断して分布し、最新面が不連続になっており、不 連続箇所の粘土鉱物(I/S混合層)にせん断面や引きずりなどの変形は認められない。 (例:P.461~463)	Ŷ	・最新活動後に変質を被り、割れ目や岩片等の縁辺部、破砕部に I/S混合層が生成し、最新面が不連続になった。		
				最新面(変質前) 最新面(変質後)

・断層活動により最新ゾーン及び最新面が形成された。

・最新活動後に変質を被り、割れ目や岩片等の縁辺部、破砕部に I/S混合層が生成し、最新面が不連続になった。

ーー 割れ目

第935回審査会合 資料1 P.351 再掲

5.2.13 破砕部と変質鉱物の形成プロセス 一断層活動と砕屑岩脈の関係-

○断層活動(最新面)と砕屑岩脈に関する形成プロセスの模式図を以下に示す。
○最新活動後に, Ⅰ/S混合層が生成し, さらにその後最新面及び最新ゾーン全体を横断して砕屑岩脈が形成した。

490

・断層活動により最新ゾーン及び最新面が形成された。

・最新活動後に変質を被り、割れ目や岩片等の縁辺部、破砕部 にI/S混合層が生成した。 ・I/S混合層生成後に最新面及び最新ゾーン全体を横断 して砕屑岩脈が形成した。

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 一概要一

コメントNo.114, 124の回答

〇非活断層と評価した敷地内断層について,近傍の活断層(福浦断層)と破砕部性状(断層規模,活動の痕跡など)に違いがあるか比較を行った。 〇その結果,露頭調査,薄片観察のいずれにおいても,敷地内断層と活断層で破砕部性状に明瞭な違いが認められた。

〇以上より,敷地内断層は活断層と異なる破砕部性状を有しており,敷地内断層の最新活動はI/S混合層(少なくとも後期更新世以降に生成したものではない)の生成以前と評価したことと整合する。

		敷地内断層 (S−1)		記載頁			
地形調査		リニアメント・変動地形が 判読されない。	逆向きの低崖等から	らなるリニアメント	・変動地形が判	次頁	
断層長さ		780m		本頁			
	調査位置	駐車場南東方トレンチ (高位段丘 I a面上)	,				
轄 頂	走向傾斜 (走向は真北基準)	N51° W/77° NE		次頁			
満 香	破砕部幅	5~10cm					
	層状構造	なし		敷地内断層:P.494 活断層:P.495			
	上載地層 との関係	第四系に変位・変形を 与えていない。		次頁			
	調査位置	H−6.6−1 7 L (EL−37.95m)	FK−1孔 (EL57.32m)	大坪川ダム 右岸トレンチ (露頭)	大坪川ダム 右岸北道路 (露頭)	大坪川ダム 右岸南道路 (露頭)	本頁
	複合面構造	不明瞭		H-6.6-1孔:P.503 FK-1孔:P.504 右岸トレンチ:P.511,515 右岸北道路:P.521 右岸南道路:P.528			
	層状構造	なし				H-6.6-1孔:P.503 FK-1孔:P.505 右岸トレンチ:P.511,515 右岸北道路:P.521 右岸南道路:P.528	
	変質鉱物 との関係	粘土鉱物(I/S混合層) に変位・変形を 与えていない。	粘土鉱物(I/S混合層) 粘土鉱物(ハロイサイト等) に変位・変形を に変位・変形を 与えている。 与えている。			H-6.6-1孔:P.503 FK-1孔:P.506 右岸トレンチ:P.512, 516 右岸北道路:P.522 右岸南道路:P.529	

敷地内断層と活断層との性状比較

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 - 露頭調査-

コメントNo.114, 124の回答

○敷地内断層と近傍の活断層(福浦断層)の露頭調査結果を比較した結果,敷地内断層では後述(5.3.2~5.3.4)の通り,第四系に変位・変形を与えていないのに対し,活断層では第四系に変位・変形を与えている。

〇また,活断層の露頭では主せん断面に沿って粘土鉱物が層状に分布する層状構造が観察され,繰り返し活動した構造が認められるのに対し, 敷地内断層の露頭では層状構造は認められない(次頁,次々頁)。

【層状構造(福浦断層 大坪川ダム右岸トレンチ)】

・主せん断面に沿って粘土鉱物が層状に分布する層状構造が観察され、繰り返し活動した構造が認められる。

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 -FK-1孔-

コメントNo.114, 124の回答

OFK-1孔の深度52.5m付近で認められる福浦断層の主せん断面において、71°R(下盤側換算)の条線方向で薄片を作成した。 O断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められ、スメクタイトについて詳細な結晶構造判定を行うためにXRD 分析(粘土分濃集)を実施した結果, I/S混合層と判定した(P.499, 500)。

Oまた, EPMA分析(定量)による化学組成の検討において, 断層ガウジやその周辺でI/S混合層を確認している(P.501, 502)。

福浦断層_FK-1孔

【薄片観察(解釈線なし)】

497

福浦断層_FK−1孔

・なお、複数認められるY面の一部には、変質の影響で不連続になる箇所も認められる。

【薄片観察(解釈線あり)】

下
【XRD分析結果】



・FK-1孔の断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイトが認められる。

【XRD分析結果(粘土分濃集)】







1/8混合層の構造判定図(渡辺(1981)に一部加)

EG処理スメクタイトのピーク回折角

①5~8°	5.16°
@9~11°	10.38°
316~18°	15.78°
$\Delta 2 \theta_1$ (2–1)	5.22°
$\Delta 2\theta_2$ (3–2)	5.40°

I/S混合層構造判定

渡辺(1986)による I/S混合層構造判定	I/S混合層(R=0)
渡辺(1981)による イライト混合割合	イライトが10%程度混合

500



F

【EPMA分析結果(マッピング)】



:EPMA分析(定量)実施箇所





下

マッピング分析範囲写真

SiO₂

 Al_2O_3





MgO

CaO

Na₂O

K₂O

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 -薄片観察-

コメントNo.114, 124の回答

○敷地内断層と近傍の活断層(福浦断層)の薄片を比較した結果,敷地内断層において活断層のような明瞭な複合面構造や層状構造は認められ ず,Y面は連続性に乏しく不明瞭である(本頁~次々頁)。

Oまた、Y面とI/S混合層との関係を比較した結果、敷地内断層は前述(5.2.2~5.2.11)の通り、Y面(最新面)を横断して分布する粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えていないのに対し、福浦断層(FK-1孔)は粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えている(P.506)。





・活断層では断層ガウジ中に明瞭な複合面構造が認められ、複数認められるY面は直線性・連続性がよく明瞭である。

【層状構造】







【Y面とI/S混合層との関係】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(I/S混合層)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面の一部に不連続箇所が認められる※ものの、不連続箇所が認められない連続的なY面も観察される。

・以上を踏まえ、福浦断層は粘土鉱物(I/S混合層)に変位・変形を与えていると判断した。

506

5.2.14 敷地内断層と活断層との破砕部性状の比較 一大坪川ダム右岸付近の露頭—

○大坪川ダム右岸付近の露頭(大坪川ダム右岸トレンチ,北道路,南道路)で認められる福浦断層の主せん断面において,条線方向で作成した薄片を観察した結果, いずれの地点においても、敷地内断層と比較して明瞭な複合面構造及び層状構造が認められる(P.511, 515, 521, 528)。

〇また、それぞれの断層位置で実施したXRD分析(P.517、524、530)の結果、主な粘土鉱物としてスメクタイトや風化変質鉱物であるハロイサイト等が検出され、薄片観 察(P.512, 516, 522, 529)の結果、福浦断層(大坪川ダム右岸トレンチ、北道路、南道路)は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えている。







西

(上盤側)

5cm







・大坪川ダム右岸トレンチ底盤から採取したブロックの 主せん断面において、100°Rの条線方向及びその直 交方向(10°R)で薄片を作成した。

観宮面

・大坪川ダム右岸トレンチで認められる福浦断層の主せん断面において,100°Rの条線方向及びその直交方向の10°Rで薄片を作成した。

東

(下盤側)

薄片作成箇所

下

ブロック写真

※左右反転

【薄片観察_100R(解釈線なし)】



509

下

【薄片観察_100R(解釈線あり)】



・大坪川ダム右岸トレンチ(100R)の薄片観察の結果,不連続箇所が認められない連続的なY面が観察される。
・なお,複数認められるY面の一部には,風化変質等の影響で不連続になる箇所も認められる。

【複合面構造, 層状構造(100R)】



【Y面と変質鉱物との関係(100R)】



・以上を踏まえ、福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。

【薄片観察_10R(解釈線なし)】



【薄片観察_10R(解釈線あり)】



→ ← 不連続箇所が認められず連続的に観察されるY面 (一部途切れる箇所は薄片作成時等の乾燥収縮により開口した割れ目)

・大坪川ダム右岸トレンチ(10R)の薄片観察の結果、不連続箇所が認められない連続的なY面が観察される。
・なお、複数認められるY面の一部には、風化変質等の影響で不連続になる箇所も認められる。

【複合面構造, 層状構造(10R)】



【Y面と変質鉱物との関係(10R)】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面の一部に不連続箇所が認められる※ものの、不連続箇所が認められない連続的なY面も観察される。

・以上を踏まえ,福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。



・大坪川ダム右岸トレンチの断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物として風化変質鉱物と考えられるハロイサイトが認められる。 ・なお,XRD分析結果や薄片観察で褐色鉱物の沈着が見られること等を踏まえると,露頭では風化変質等の影響を顕著に受けていると推定されることから,I/S 混合層の同定は困難であると判断した。

517

【薄片作成箇所】



・大坪川ダム右岸北道路で認められる福浦断層の主せん断面において,120°Rの条線方向で薄片を作成した。

【薄片観察(解釈線なし)】



【薄片観察(解釈線あり)】



・なお、複数認められるY面の一部には、風化変質等の影響で不連続になる箇所も認められる。

【複合面構造, 層状構造】



【Y面と変質鉱物との関係】



・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。

・また、複数認められるY面の一部に不連続箇所が認められる※1ものの、不連続箇所が認められない連続的なY面※2も観察される。

・以上を踏まえ、福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。



・不連続箇所が認められず連続的に観察されるY面について、Y面を挟んで両側に粘土鉱物(ハロイサイト等)が分布する箇所を高倍率で詳細に観察した結果、
粘土鉱物(ハロイサイト等)中にせん断面(粘土鉱物の配列)が認められ、不連続になる箇所は認められない。

523



・大坪川ダム右岸北道路の断層位置でXRD分析を実施した結果,主な粘土鉱物としてスメクタイト及び風化変質鉱物と考えられるハロイサイトが認められる。 ・なお,XRD分析結果や薄片観察で褐色鉱物の沈着が見られること等を踏まえると,露頭では風化変質等の影響を顕著に受けていると推定されることから,I/S 混合層の同定は困難であると判断した。

524

【薄片作成箇所】



【薄片観察(解釈線なし)】



下盤

【薄片観察(解釈線あり)】



・なお、複数認められるY面の一部には、風化変質等の影響で不連続になる箇所も認められる。

下盤

【複合面構造, 層状構造】



【Y面と変質鉱物との関係】



- ・断層ガウジ中に分布する粘土鉱物(ハロイサイト等)には、複数の明瞭なY面や引きずりなどの変形が認められる。
- ・また、複数認められるY面の一部に不連続箇所が認められる※ものの、不連続箇所が認められない連続的なY面も観察される。
- ・以上を踏まえ、福浦断層は粘土鉱物(ハロイサイト等)に変位・変形を与えていると判断した。





5.3 上載地層法による活動性評価

5.3.1 上載地層法に用いる地層

5.3.1 上載地層法に用いる地層 一概要一

- (1)能登半島南西岸の海成段丘面と堆積物の年代評価の考え方(P.535~537)
- ・敷地を含む能登半島南西岸には、海成段丘面(中位段丘 I 面, 高位段丘 I a面)が広く分布している。
- ・中位段丘 I 面の前縁において被覆層の下部にSK(10.5万年前)が確認されたことから,中位段丘 I 面はSK降灰直前の高海面期であるMIS5e (約12~13万年前)に形成されたと判断される。
- ・高位段丘 I a面は、MIS5eの旧汀線高度より高い標高に分布することから、約12~13万年前より古い高海面期に形成されたと判断される。
- ・これらの海成段丘面を構成する堆積物のうち,海成堆積物と認定できたものは,段丘面の形成時に堆積したと考えられることから,約12~13 万年前以前に堆積したと判断される。

(2)海成堆積物の特徴(P.538~554)

- ・海成堆積物の認定を行うため、本地域における海成堆積物と陸成堆積物の違いを明らかにした。
- ・定量的な分析による比較検討の結果、海成堆積物は陸成堆積物より礫の円磨が進んでいることから、礫の真円度を指標として海成堆積物を 認定することとした。

(3) 敷地内断層上に分布する海成堆積物の認定(P.555~568)

・海成段丘面を構成する堆積物のうち、S-1、S-2・S-6、S-4の直上に分布する堆積物について、海成堆積物かどうかの確認を行った。
・礫の形状の肉眼観察の結果、陸成堆積物より円磨が進んでいることが確認されたS-1上の駐車場南東方トレンチ、S-2・S-6上のNo.2トレンチ、S-4上の35m盤トレンチの堆積物について、礫の真円度に着目して、海成堆積物の認定を行った。

(4) 堆積物の年代評価(P.569)

・No.2トレンチの堆積物は、中位段丘 I 面を構成する海成堆積物(M I 段丘堆積物)であり、MIS5e(約12~13万年前)に堆積したと判断される。 ・35m盤トレンチ及び駐車場南東方トレンチの堆積物は、高位段丘 I a面を構成する海成堆積物(H I a段丘堆積物)であり、約12~13万年前より 古い高海面期に堆積したと判断される。

No.2トレンチ, 駐車場南東方トレンチ及び35m盤トレンチにおける, 断層の直上に分布する堆積物は, 約12~13万年前以前に堆積 したものである。



なお、第788回審査会合において上載地層法による評価に 用いていた古期斜面堆積物については、高位段丘 I a面 の形成以降に堆積したものと考えられるが、明確な年代評 価ができないことから、上載地層法による評価には用いな いこととした。